

非常用発電機蓄電池交換等役務

件 名	非常用発電機蓄電池交換等役務	縮 尺	—
種 別	表 紙	図面番号	1 / 5
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科			

仕 様 書

1 役務件名 非常用発電機蓄電池交換等役務

2 役務場所 千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地

3 役務概要 蓄電池交換 一式
遮断器細密点検 一式

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊習志野駐屯地において実施する「非常用発電機蓄電池交換役務」について必要な事項を規定する。
- (2) 本役務は、本仕様書を基準とする他、「建築保全業務共通仕様書」、建築基準法及び消防法関係法規に基づき実施するものとする。
- (3) 本仕様書に記載なき事項や内容に疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議し軽微なものについては、監督官の指示に従うこと。
- (4) 本役務に使用する材料は、仮設材、既設再使用品を除き全て新品を使用し、監督官の検査を受け、合格したものを使用すること。
- (5) 受注者は役務を行なう場合の演習場及び駐屯地への立入り、並びに場内、構内における行動は、監督官の指示を遵守して行うこと。
- (6) 許可を受けていない場所への立入りは厳禁とする。ただし、役務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し所定の手続きをすること。
- (7) 役務時間は、原則として平日の0815から1700までとする。なお、時間外に作業する必要がある場合は、事前に承諾を受けること。
- (8) 役務作業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること。また、法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業者が作業等を行うものとする。
- (9) 役務期間中は、駐屯地内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし、万一損傷させた場合には速やかに監督官に報告すると共に、受注者の責任において保証するものとする。
- (10) 本仕様書は、当役務関係者以外に貸出、複写、回覧させてはならないものとし、関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任をとること。
- (11) 役務写真は、工事材料、施工前、施工中及び施工後の隠蔽部となる箇所や、主要な作業実施状況、その他監督官の指示するものを撮影し、写真帳(A4版)に整理し、役務完了検査前に監督官に提出すること。
- (12) 本役務により発生した金属類の発生材については、監督官の指示する場所に集積し、発生材調書と共に官側に引継ぐこと。
- (13) 交換した蓄電池については、再資源化処理を行い再資源証明書の写しを提出すること。

5 特記仕様

(1) 非常用発電機の仕様は下記のとおりである。

項 目		仕様・諸元
交流発電機	形 式	E-AF 開放保護回転界磁突極形
	出 力	500kVA
	相 数	3相
	極 数	4極
	力 率	80%
	周 波 数	50Hz
	電 圧	6,600V
	電 流	43.7A
	耐熱クラス	155(F)
ディーゼルエンジン	励磁方式	自励ブラシレス
	形 式	ボルボ TD1641GE
	名 称	4サイクル水冷直列直接噴射式
	シリンダー数	6
	内径×行程	144 × 165
	総排気量	16.12 L
	出 力	430 kW
	回転速度	1,500 rpm
	過給方式	過給機空気冷却機付
	始動電動機	DC24V 7kW
その他	冷却水量	60L
	潤滑油量	48L + 潤滑油タンク 15L
	使用燃料	軽油
その他	発電機盤	自立型
	蓄電池	MSE-200 2V×12個

(2) 下記の消耗品は受注者が準備の上、交換を実施すること。

蓄電池 MSE-200 12個

件 名	非常用発電機蓄電池交換等役務	縮 尺	—
種 別	仕様書	図面番号	2 / 5
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科			

(3) 遮断器の仕様は下記のとおりである。

項目	仕様・諸元
製造会社	三菱電機株式会社
形名	VF-13CM-DG
規格番号	JEC2300-JIS C4603
定格電圧	7.2/3.6kV
定格電流	600A
定格遮断電流	12kA
定格耐電圧	AC22kV・IMP.60kV
定格遮断時間	3サイクル
定格閉路操作電圧	DC24V
定格閉路制御電圧	DC24V
定格開路操作電圧	DC24V
総質量	33kg
製造番号	2JB011

(4) 遮断器細密点検項目は下記に基づき実施すること。

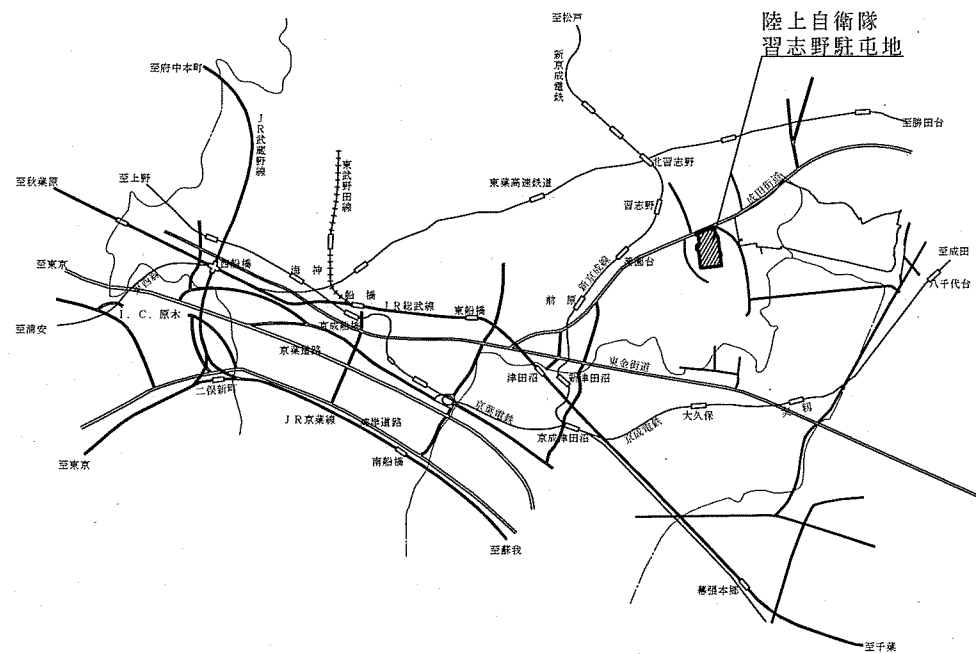
点検項目
1. 絶縁抵抗測定
2. 開閉動作特性試験
3. 接触抵抗測定
4. 分解点検
5. 真空度測定
6. 制御回路試験
7. 漏れ電流測定

(5) 本役務実施後、試運転を行い、正常に機能するか官側の確認を受けること。

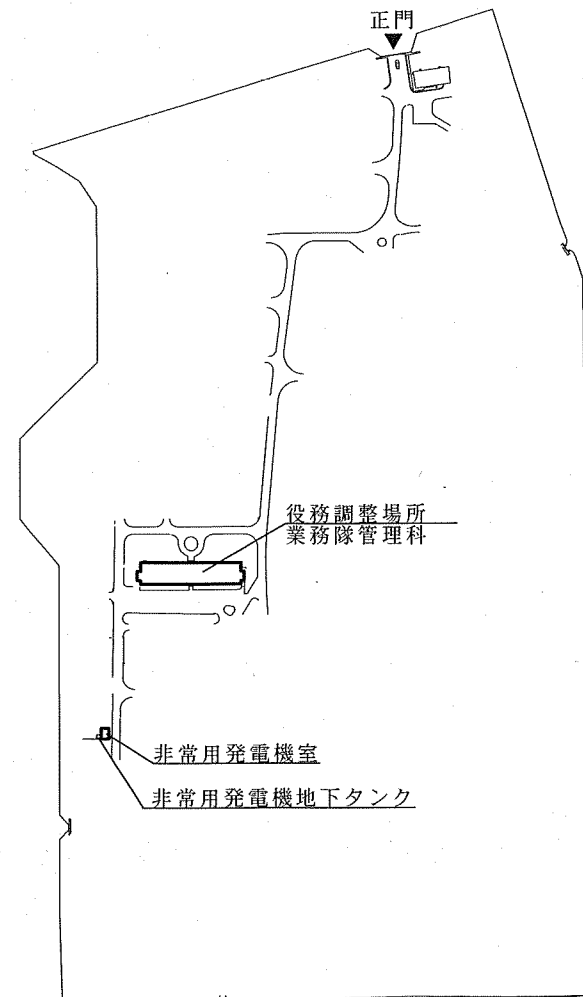
(6) 下記の役務資料を提出すること。

- ア 役務開始届
- イ 工程表
- ウ 役務完了届
- エ 役務写真
- オ 現場代理人氏名・変更通知書
- カ 再資源証明書の写し
- キ 点検結果報告書
- ク その他監督官の示すもの

件名	非常用発電機蓄電池交換等役務	縮尺	—
種別	仕様書	図面番号	3 / 5
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科			

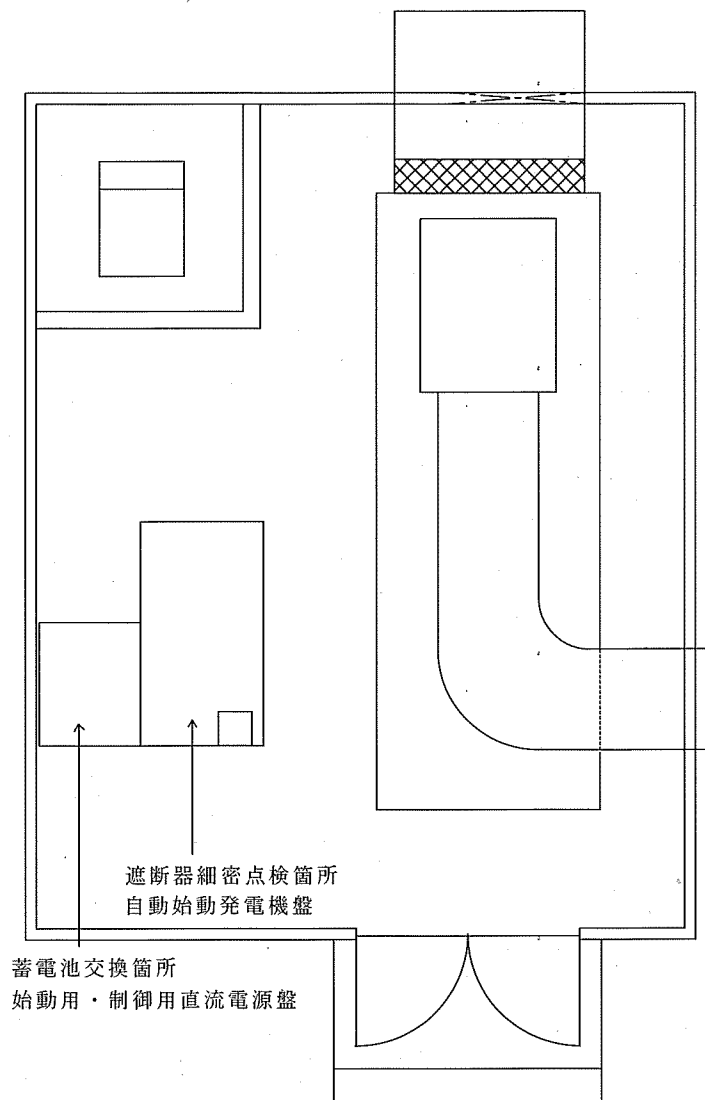


駐屯地案内図 S=1/Non



駐屯地配置図 S=1/Non

件名	非常用発電機蓄電池交換等役務	縮尺	図示
種別	駐屯地案内図・配置図	図面番号	4 / 5
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科			



蓄電池交換箇所
始動用・制御用直流電源盤

遮断器細密点検箇所
自動始動発電機盤

発電機室平面図 S=1/Non

件名	非常用発電機蓄電池交換役務	縮尺	図示
種別	発電機室平面図	図面番号	4 / 4
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科			